

## 令和2年度 第2回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年9月2日（水）午前9：58～午前11：35
- 2 場 所 帯広市役所 庁舎10階 第5A会議室
- 3 出席委員 橋本委員長、天内委員、佐藤委員、清水委員、中田委員、西岡委員、野村委員、原田委員、廣瀬委員、藤平委員、細川委員、松田委員、三日市委員  
13名  
(欠席：江藤委員、塩田委員 2名)
- 4 事務局 和田部長、小野参事（室長）、樂山みどりの課長、広沢道路維持課長、中村みどりの課主幹、金山道路維持課副主幹、國枝公園係長、嵯峨みどりと花の係長、丹羽主任、小泉主任、下森主任、伊藤主任

### 5 議事概要

#### ・帯広市緑化審議会の概要について

(事務局より内容説明)

**委員** 審議会の中では、「諮問」「審議」「協議」「報告」など様々な案件を取り扱うと思うが、今年度は新型コロナウイルスなど特殊な状況にある中で、通常と異なる計画等は予定しているか。

**事務局** 今年度、審議会への「諮問」について特段決まったテーマはない。昨年度は「第2次帯広市みどりの基本計画」の策定に際して審議会の中で専門部会を立ち上げ、計画の原案を審議会へ諮問した経過がある。

「みどりの基本計画」は20か年の計画であるが、みどりの基本計画が即する「帯広市総合計画」は10か年の計画であるため、総合計画の期間に合わせる形で少なくとも10年に1度は必ず、計画策定関連の見直しを行うことになる。また、計画策定以外では、保存樹木や保全地区、その他特に審議会の意見を聴く必要がある案件について、必要に応じて「諮問」することになっている。

なお、現時点では、新型コロナウイルスに関連する計画等は予定していない。

#### ・第2次帯広市みどりの基本計画について

(事務局より内容説明)

**委員** 基本方針4「みどりの多様な活用」の指標「公園行為許可件数」について、最近、緑ヶ丘公園やグリーン

パーク付近でキッチンカーを出店しているようだが、これはこの指標の一部という認識でよいか。

また、キッチンカーの出店を許可するのであれば、常時出店している状態にした方がより人が集まり易いのではないかと思うが、いかがか。

**事務局** キッチンカーの申請は、基本方針4の指標「公園行為許可件数」の中に含めている。

本年4月にスタートした「第2次帯広市みどりの基本計画」はかつての第1次計画と異なり、「公園の多様な活用」「市民生活の向上に向けた活用」に軸足を置いている。新型コロナウイルスの影響もあり、計画初年度はつまずいた印象が否めず、「積極的な公園の利活用」という点での市からの広報は差し控えている状況にある。

キッチンカーの申請は、事業者が保健所から許可を得ていることを前提としている。衛生管理上の対応は必須事項であり、保健所の許可書の写しを添付して申請いただいている。キッチンカーの出店で難しいのは、「天候」に左右されるということである。具体的なキッチンカーの申請は、ある程度の期間の中で出店回数を明記する形で提出いただいております、実際の出店回数等の確認は、緑ヶ丘公園であれば「みどりと花のセンター」で毎回受付をする際に把握し、管理している。従って、性質上、「この日キッチンカーが出店しているので、皆さんお使いください」という形での事前周知は、現実的に困難である。

**委員長** 「公園の利活用」促進の一環でキッチンカーをはじめとした民間事業者が参入すれば、公園利用者数の増加が期待できるが、現在の新型コロナウイルスの状況も踏まえると、宣伝などにより情報をシェアすることは難しいと考えられる。

「第2次帯広市みどりの基本計画」が現在の「コロナ騒動」のタイミングで出てきたこともあり、公園の活用を促進しようとする市の方針を認識していない市民もいると考えられる。出店について個別に宣伝すると色々な問題が起こるかも知れないが、大枠の部分での「市としての方針」は市民に示しておいた方がよいのではないかと思うが、いかがか。

**事務局** 市としては、キッチンカーの出店はどこの公園でもできるものではないと考えている。緑ヶ丘公園以外では南公園や中央公園が考えられ、これらの公園での出店は、キッチンカー事業者にとって新たなビジネスチャンスに繋がるのではないかと考えている。

現在の新型コロナウイルスの状況が落ち着いたら、「第2次帯広市みどりの基本計画」に沿って、市からの効果的な情報提供を検討していきたいと考えている。

**委員長** 基本方針1「市民と力を合わせたみどりづくり」の部分は、今回の基本計画の中で非常に重要視されていると認識している。新型コロナウイルスの影響で状況が変わり、この指標の「活動者数」の維持が可能か心配な部分もあるが、状況が変わったことを踏まえ、新規の取組みについて何か検討しているか。

**事務局** 基本方針1の指標「帯広の森の育成に関わる活動者数」を含め、専門部会の中で今回の基本計

画の指標を設定する際には、現在の少子高齢化や年金支給開始年齢の引き上げなどの状況を総合的に考えると、今までのように単純に「何かを増やしていく」という指標は設定しづらいという意見があり、最終的には身の丈に合った、手を伸ばせば届くような指標を設定し、取組みを着実に進めていこうという議論があった結果、この指標としている。

「第2次帯広市みどりの基本計画」に限らず、指標数値の維持・増加は、この先非常に大変なことだと認識している。帯広の森であれば、オープンからちょうど10年が経過した「はぐくむ」が、行政が市民とともに造ってきた森とその利活用を結び付け、結節させる「拠点」と考えている。また、学校教育の中でも、帯広の森に親しむことに重点を置く方針があり、次世代を担う子ども達が帯広の森を訪れ、森を使ってもらうことで、活動者数を徐々に伸ばしていきたいと考えている。

**委員長** 子ども達による森の利活用も、重要なことだと思う。子どもから親の世代に伝わることで森の利用者が増え、森で活動してくれる方が増えることも考えられる。

**委員** 帯広の森では1975年に第1回の植樹祭が行われ、今から数年後の2024年には50周年を迎える。帯広の森自体は100年間の計画であり、100年経てば人間が植えた木が自立し、人間がそれほど手をかけなくても育つだろうということで造られている。

「帯広の森づくり協議会」には様々な団体があり、各団体が間伐や植樹、草取り、ゴミ拾いなどの活動をしている。私が所属する「エゾリスの会」の活動区域は7ha程であり、針葉樹、広葉樹、カシワ林などが植えられている。帯広の森は、造成される以前は「耕作地」が主であり、「耕作地」となる以前の帯広の森林形態は「カシワ林」が多かったため、私たちの会はかつてのカシワ林を元に戻すことを目的として活動しており、昭和61年に植樹した樹木は10メートル以上にまで成長しているものもある。

問題なのは、現在の「帯広の森」が、かつて林だった場所を伐採して耕作地にした後に森として造成されていることである。一度耕作地にされ、その後に木を植えているため、林床が非常に乏しい状態にあり、森林の林床に咲くオオバナノエンレイソウやオオウバユリなどの花が無く、ただ木が植えられている状況である。私たちは、富士フィルムグリーンファンドから助成金を得て、帯広の森の植物を調査するモニタリングを5年ほど続けているが、その調査を通じてやはり、地盤面が乏しいということを確認している。地盤面の乏しさを改善するため、在来種の植物を採取し、プランターで育ててから森に植えたり、森の中にある在来種の樹木を移植するなどの取組みも行っている。

「森の育成に関わる人」について、今後は樹木が更に大きくなり、市民による間伐などの作業

は更に大変になると思うが、森に植物の種を撒くような取組みであれば、子どもをはじめいろいろな方が参加出来ると思うので、帯広の森のPRを通じていろいろな方に森に入ってきていただきたいと考えている。

また、新型コロナウイルスの影響で森の中を散策する人が非常に多くなったと認識している。森に出て、森を見たり散歩することで、帯広の森の良さを知っていただきたいと思う。

**委員長**    新型コロナウイルスの影響で人が外出しなくなってしまった状況の中で、公園や帯広の森を散歩したり、利用することにより、公園や帯広の森が注目されることも考えられると思う。

**委員**       家の近所の公園について、残念ながら、子ども達が全然遊んでいないという状況にある。せっかく公園があるのに、遊具が古く錆び、修理もされていない状況にある。町内会による草刈等は行われているが、もう少し、何か公園を活かせる方法は無いかと、平日頃から思っている。

**委員長**    確かに、立派な遊具のある新しい公園は休日に多くの利用者がいる場合もあるが、古い公園だと目新しさが無く、あまり人が利用しなくなってしまうかも知れない。そのような場所をどうするか検討することも、重要かと思う。

**委員**       帯広の森の散策路を毎日1時間ほど散歩しており、本当に素晴らしい場所だと思っている。7月頃、十勝毎日新聞の記事で「全都市住みよさランキング」の結果が掲載されており、全国812市区がある中で、帯広市は北海道の中で総合順位が第2位であり、市民一人あたりの公園面積も全国で37位だったと記憶している。帯広市はそれだけ公園に恵まれているので、今後、公園の中身についていろいろと考えていくことで、なおさら「生活の中のみどり・公園」という存在が大きくなるのではないかと思う。

**委員長**    「第2次帯広市みどりの基本計画」は、できるだけ市民の方に関わってもらうことが方針の一つだと思う。今のようなご意見を持つ方や、もっと公園を使いたいと思っている方が潜在的に沢山いると思うので、帯広の良さを認識し、皆が公園を遠慮なく使える状況にできたら、非常に良いと思う。

#### ・帯広市の緑化に関する取組みについて

(事務局より内容説明)

**委員**       3点ほど、伺いたい。

1点目、指定管理者の件について、「緑ヶ丘公園ほか」の管理を今年4月から指定管理化したとのことだが、現在帯広市が所有する公園緑地の中で、「指定管理者で管理している公園緑地」と「直営で管理している公園緑地」の内訳はどのようなになっているか伺いたい。

2点目、帯広の森の指定管理区域について、「はぐく一む」の指定管理区域が今年度から帯広の森全体に拡大されたと認識している。帯広の森の中には「文化スポーツ振興財団」が管理するパークゴルフ場があるが、凍結が懸念される時期ならまだしも、今年の4・5月頃になってもパークゴルフ場のトイレを利用できない時期があった。「はぐく一む」の指定管理者と「文化スポーツ振興財団」で改めて連絡を取り、トイレの利用時期について再検討すべきである。

3点目、近年完成した「もりの山」の駐車場について、サラダ館側の道路から駐車場に入る際、「入口」と「出口」の判別がしにくいため、標識の設置などにより、利用者が判別しやすくなるよう配慮してもらいたい。

**事務局** 1点目「指定管理者」については、今年の4月から「緑ヶ丘公園ほか191公園施設」が指定管理者による管理となったことに伴い、「みどりと花のセンター」に従事していた直営の職員はすべて引き上げ、令和2年度以降は全公園施設が指定管理者による管理に移行されたことになる。街区公園は、引き続き町内会等に草刈りや清掃をお願いしているが、町内会等による管理が難しい場合は市が業者に業務委託し、対応しているケースもある。

2点目「帯広の森パークゴルフ場のトイレ」については、新型コロナウイルスの影響に伴う「非常事態宣言」により、パークゴルフ場の利用を規制していた時期がある。パークゴルフ場が利用されなければ、そこに隣接するトイレも開放する必要がない、という考えによるものと思うが、そのような状況でもトイレ利用者の需要があることを文化スポーツ振興財団に伝え、今後の対応を検討する。

3点目「もりの山駐車場の出入口」については、現在当課が発注している工事もしくは当課の予算で対応できないか確認し、標識等の設置を検討する。

**委員** 私の住宅付近、西6条南30丁目以西のフラワー通りには、サルビアとマリーゴールドが植栽されている。3、4年程前までは、町内会によりほとんどの区間に花が植栽されていたが、ここ数年は植栽に協力出来ない町内会が出てきていることもあり、植栽が飛び飛びになっている状況である。

また、花が植栽されている場所でも、花と見分けがつかないくらい雑草が生えている場所がある。市として、花の植栽は強制しないと聞いているが、せっかく植栽するのであれば、連続してきれいに植栽されていた方が良いのではないかと思う。

**事務局** フラワー通り整備事業は、委員のお話のとおり町内会等をお願いして花を植栽することになっているが、近年は担い手の高齢化などもあり、作業の継続が難しいという意見も出てきている状況にある。そのような場所についても、出来る限り町内会に協力をお願いしているが、それでも

難しい場合には、現在のように空いてしまっている場所や、あるいは個人により植栽していただいている場所もある。

今後は、町内会等による花の植栽が難しい場所は町内会以外の企業やボランティア団体などの協力を得られないか検討するとともに、協力が得られない場合は他の植樹ますと同様に草刈りを実施する考えである。また、例えば今年度については、フラワー通りに面する幼稚園の協力を得ることができた事例などもあるため、今後もいろいろな方の協力を得ながら、きれいな植樹ますや道路を維持していけるよう、検討していく。

**委員長** 町内会の方でも、ごく数名の方が協力してくれているだけの場合も考えられ、そのような方が抜けてしまうと事業が継続出来なくなったり、中途半端になることがあるかも知れない。事業が出来ない場合にはその場合の対応を、ある程度市の方で想定しておいた方が良いと思うので、いろいろとご検討いただきたい。

私から、街路樹の管理について伺う。先ほど、事務局の説明の中で、街路樹の危険度判定や巡回点検の実施について説明があったが、どのくらいの状態を「危険」とみなすのか、その判断は難しいと思う。街路樹の危険度は、どこを見てどう判断するのか、伺いたい。

**事務局** パトロールを通じて、例えば樹木が道路の通行・利用に支障をきたしている場合や、歩行者の頭上まで枝が伸びている場合などは剪定により対応するほか、信号機の視認に支障をきたしている場合などには、伐採の対応をしている。また、例えば虫に食われて穴が空き、空洞化が目立つような状態の樹木であれば速やかに伐採するなど、「樹勢」を見て判断する場合もある。

「街路樹」が「公園樹木」と異なるのは、倒木した際に第三者や道路利用者への被害が懸念されることである。街路樹は特に、走行中の車両に倒木が接触した場合など、大きな事故に繋がるおそれが高いため、公園樹木と比較して伐採の判断をするケースが多いと考えている。

**委員長** 人に被害が出てしまうと大変であるし、かといって立派な樹木がどんどん無くなってしまいうのも問題である。バランスが非常に難しいと思うので、是非、きめ細やかにご対応いただきたい。

帯広の森基金の財源について、これから検討するとの話があったが、何か具体的に考えていることなどはあるか。

**事務局** 帯広の森基金に限らず、帯広市が抱える基金のほとんどは、この低金利時代にあって運用方針の見直しを行っている。

かつては「果実運用型」といって、「利息を利用していく」という基金の使い方だったが、現在は「果実取り崩し型」といって、「果実を取り崩して利用していく」という基金運用の仕方に変わっている。帯広の森基金に限らずどの基金も、「基金が目減りする」問題に直面しているこ

とから、「入り」と「出」の両方の側面から考えていかなければならないと認識している。

「入り」の部分では、現在ほとんどの自治体で取り組んでいる「ふるさと納税」などで、帯広の森基金のPRをしている。他の基金と比較して、帯広の森基金は人気があり、お金が集まりやすい状況にある。また、「街路樹」や帯広の森を含めた「公園樹木」の剪定・伐採により発生する「材」は、有価物として売り払っている。このように、樹木の管理作業をすることで、管理作業に伴う財源も入ってくる。また、学校給食として提供される牛乳紙パックの利活用・資源化に向けた取り組みも実施しており、紙パックを売った財源を帯広の森基金に充当するなど、「入り」の部分では様々な工夫をしている。

「出」の部分は非常に重要であり、今年度と来年度の2か年をかけ、基金事業の見直しが必要と考えている。フラワー通り整備事業や花壇コンクールなど基金を財源として実施する事業は、今の時代に合わせた形で継続できるように、また、この基金をなるべく長く使っていけるように、といった視点での見直しが必要と考えているが、具体的な検討は今後進めていく。

簡単に事業を「やめてしまう」という方法は、最もやってはいけないことだと考えている。事業をやめるのは本当に簡単なことだが、今まで「市民協働」で作りに上げてきたものがゼロになってしまうという点で、いかにも無責任なことである。市民の協力を得た中で、いかに事業を続けていけるかが大事だと思うので、そのような視点で事業の見直しを進めていきたい。